

Title	歴史学とセクシュアリティ：ダグマー・ヘルツォーク『セックスとナチズムの記憶』をめぐって
Sub Title	Geschichtswissenschaft und Sexualität. Zu Dagmar Herzog, Sex After Facism : Memory and Morality in Twentieth-Century Germany
Author	矢野, 久(Yano, Hisashi) 水戸部, 由枝(Mitobe, Yoshie)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2015
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.108, No.1 (2015. 4) ,p.247- 262
JaLC DOI	10.14991/001.20150401-0247
Abstract	
Notes	書評論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20150401-0247

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



歴史学とセクシュアリティ

——ダグマー・ヘルツォーク『セックスとナチズムの記憶』をめぐって——

矢野 久* 水戸部由枝**

本稿で取り上げる『セックスとナチズムの記憶』は、ニューヨーク市立大学大学院歴史学教授ダグマー・ヘルツォークによる2005年の著書 *Sex After Fascism: Memory and Morality in Twentieth-Century Germany*, Princeton: Princeton University, 2005（『ファシズム後のセックス——20世紀ドイツにおける記憶と道徳』）の全訳本である。この日本語版に先駆けて、ドイツ語版 *Die Politisierung der Lust: Sexualität in der deutschen Geschichte des 20. Jahrhunderts*, München: Siedler Verlag, 2005（『欲望の政治化——20世紀ドイツにおけるセクシュアリティ』）が、英語版にはない膨大な参考文献リスト所収で出版されており、日本語版ではさらに、引用された史料・文献のみならず邦訳本が40頁（14–53頁）にわたりリスト化されている。英語を母国語と

する研究者にとっても難解であろう本書の全訳と併せて、相当な労力が費やされたことが推察される。共訳者である川越修、田野大輔、荻野美穂に敬意を表したい。

I

本書のテーマは、「ドイツにおけるセクシュアリティの歴史」そのものというよりは、ナチ期とナチ期以降の人びとの「想像力」において、性と大量虐殺とがどのような相互関係にあったのか、つまり、人びとはセクシュアリティをどうとらえていたのか、また、人びとが引き出すファシズムの過去に対する解釈や教訓はなぜ相矛盾するのかを言説分析すること、すなわち「記憶の政治学の歴史」にある。⁽¹⁾その際に提起されるもっとも重要な問い

* 慶應義塾大学経済学部

** 明治大学政経学部

(1) ダグマー・ヘルツォーク（川越修・田野大輔・荻野美穂訳）『セックスとナチズムの記憶——20世紀ドイツにおける性の政治化』岩波書店、2012年、「日本語版への序文」、v頁。

は、①学生反体制運動の世代は、第三帝国は徹底して性に抑圧的だったと主張したが、果たしてナチスは性に対して寛容だったのか、それとも敵対的だったのか、そして②戦後期の道徳をめぐる議論の焦点が、いったいどのようにして大量虐殺から性へと変わっていったのか、⁽²⁾である。

ヘルツォークが他でもないセクシュアリティから考察するその理由は、ジグメント・フロイトを「逆のやり方」で用いて、「ナチズム後のドイツ人が性的な問題をめぐって争っているように見えるとき、実際はそれ以外の事柄について争っていたのだと考えた（下線部はヘルツォーク）」ことにある。「性の政治は、ナチズムの記憶と意味づけが再構成されるたびに、その主要な場として機能した」ことから、戦後に性、記憶、道徳が交錯した道筋をたどり、ドイツ人が「快楽と悪」との関係をめぐる問題とどのように格闘してきたのかを追究することで、「それ以外の事柄」について明らかにする。具体的には、「1968年世代の人々がナチズムについて抱いた信念が、いかに1960年代から1980年代にかけてドイツ社会を作り変えようとする彼らの試みの基盤になっていたかを理解するだけでなく、これらの試み——そして1968年の意味そのもの——が、1990年のドイツ再統一後に再びいかに解釈し直さ

れてきたか」⁽⁵⁾を考察する。

実際、ナチズムは性行為をしばしば称賛し、婚前・婚外の異性間セックスを熱心に奨励した。そして第二次世界大戦直後には第三帝国を性的に保守的な時代であったと回想する者などいなかった。⁽⁶⁾それにもかかわらず、なぜ、ナチスが性に魅了されていたこととナチスの人種主義の関係についての記憶が忘却され、ナチスは性的保守派だったという記憶に取つて代わられたのか。本書では、第三帝国から現在までのドイツにおける性道徳をめぐる争いの歴史を描くことで、また、記憶と関連した概念上の議論を提起することで、国民国家の過去のイメージが繰り返し作り変えられるメカニズムとその理由が明らかにされる。⁽⁷⁾さらにヘルツォークは、もっとも私的にみえる部分は社会的な諸力によって強く規定されるという認識のもと、「性の実践」や性に関する「主観的理由づけ」といった事象を、「歴史研究の正当な対象」としてとらえ、そしてその際の重要なポイントは、「作られた記憶」は、「そのもととなる込み入った現実よりもさらに大きな影響（下線はヘルツォーク）」を及ぼすことにあると指摘する。

ヘルツォークのこれまでの研究に、もっとも強い影響を与えてきたのが、彼女の大学院時代の恩師であるジョーン・ウォラク・スコット

- (2) ヘルツォーク『セックスとナチズム』v頁。
- (3) ヘルツォーク『セックスとナチズム』viii頁。
- (4) ヘルツォーク『セックスとナチズム』x頁。
- (5) ヘルツォーク『セックスとナチズム』xii頁。
- (6) ヘルツォーク『セックスとナチズム』xiii頁。
- (7) ヘルツォーク『セックスとナチズム』xiv頁。
- (8) ヘルツォーク『セックスとナチズム』xvii頁。

の批判的史料分析の方法（ミシェル・フーコーやジャック・デリダの仕事を応用するやり方）である。スコットの『ジェンダーと歴史学』（1988年）は、ジェンダー史研究者のみならず、欧米の歴史学界でもっとも話題を呼んだ歴史研究の一つである。この本の中でスコットは、依然として歴史研究の主流である政治史研究が、研究の中に女やジェンダーにまつわる題材はおろか問い合わせさえも取り入れることに抵抗してきたとはいえ、⁽⁹⁾ ジェンダーと「政治」は互いに対しても、また女という主体の回復に対しても対立するものではない、と強調する。スコットによると、政治を広く定義することによって、公私の区別は溶解し、女の性格や経験のもつ個別的で独特な性質をめぐって議論する必要もなくなる。女性史のもつラディカルな潜在的可能性の実現のためには、女たちの経験に焦点をあてた歴史を書くと同時に、「いかにして政治がジェンダーを形づくり、ジェンダーが政治を形づくるかを分析しなければならない」と、⁽¹⁰⁾ ジェンダー史研究の新しいあり方を提示したのである。

スコットが重視したのはジェンダー概念と

ポスト構造主義である。荻野によると、スコットは、ジェンダーが単に直接的な両性関係だけでなく、いかにあらゆる社会関係の場に存在しているか、人間が社会を認識し、構築する際の基本的概念の一つとして機能しているかを、さまざまな角度から例証した上で、⁽¹¹⁾ ジェンダーに再び強力な分析用概念としての役割を与えるとした。その際に依拠するのが、⁽¹²⁾ デリダやフーコーなどのポスト構造主義の認識論である。つまり、あらゆる文化的概念（性・階級・人種、あるいは個人や集団のアイデンティティ）には客観的な根拠に基づく固定的で不变の意味が存在するのではなく、意味とは常に文脈に応じて決定される流動的で不安定なものであり、他の意味の抑圧の上に成立した差異の体系にすぎないと考える。荻野によれば、ジェンダーの意味が抗争と抑圧を通じてどのように作り上げられていくかを明るみに出す——デリダの言う「脱構築」をおこなうことによって、一見自然かつ自明であり、したがって変えようのないもののようにみえる性差についての知を相対化し、ひいては変革していく道が開かれるというのである。⁽¹³⁾

-
- (9) Joan Wallach Scott, *Gender and the Politics of History*, New York: Columbia University Press, 1988, p.46. ジョーン・W・スコット（荻野美穂訳）『ジェンダーと歴史学』平凡社, 1992年, 80頁。
- (10) Scott, *Gender*, pp.26–27. スコット『ジェンダー』50頁、姫岡とし子「はじめに」姫岡とし子・川越修編『ドイツ近現代ジェンダー史入門』青木書店, 2009年, iv頁参照。
- (11) 荻野はこれまで、19世紀後半から現在に至るまでを対象に、主にアメリカ・日本・イギリスを例に産児制限と妊娠中絶にみる権力関係と政治的介入、それらと優生思想や女性の自己決定権との関連性の推移を明らかにしてきた。荻野美穂『生殖の政治学——フェミニズムとバース・コントロール』山川出版社, 1994年, 同『中絶論争とアメリカ社会——身体をめぐる戦争』岩波書店, 2001年, 同『家族計画』への道——近代日本の生殖をめぐる政治』岩波書店, 2008年。
- (12) スコット「訳者あとがき」『ジェンダー』301–302頁。
- (13) スコット「訳者あとがき」『ジェンダー』302頁。

「どのような資料であろうとそれを固有の言説上の文脈のなかに置き、外在的な現実の反映としてではなく、そうした現実を構成する一部として読むこと、すなわち定義したり意味を作り上げたり、社会関係や経済制度、政治構造を創出しようとしているものとして資料を読むことが必要である」。⁽¹⁴⁾

資料（史料）による実証分析で終わらせるだけでなく、その史料がいかなる文脈の中で引用されているのか、当時の社会・経済・政治と関連させながら史料を読み込むこと、いわば言説分析の重要性を彼女は指摘するのである。

では本書において、このようなスコットの研究方法はどのような形で反映されているのか。以下、各章の要旨とその内容に関するいくつかの疑問点・問題点を整理したい。

II

第1章「セックスと第三帝国」では、医師、判事、教育学者、精神医学学者など親ナチスの専門家、キリスト教神学者や優生学者あるいはその他教会関係の知識人の言説、さらに『黒色軍団』（親衛隊機関紙）や『突撃隊』『女性視点』などの雑誌に表われた言説が考察される。まずヘルツォークが強調するのは、実際ナチスは、歴史上かつてないほど組織的に若者の性欲を刺激・是認しようとした体制であったこ

と、このことが大衆の支持獲得へつながったことである。⁽¹⁵⁾ その具体例として、キリスト教信者を含む常識的な避妊具の使用、婚前・婚外交渉の広がり、性交渉と生殖の分離、人種的エリートに対する婚外関係・一夫多妻制の奨励、ヌードや裸体文化の擁護、離婚の簡素化、親衛隊員の妻と「人種的に適切な」未婚の母のための産院「生命の泉」の設立、総力戦下の売春宿の設立があげられる。このような性政策が展開される中で、ユダヤ人男性は性犯罪の衝動なるものをもつ存在であると繰り返し宣伝されることにより反ユダヤ主義が煽動され、キリスト教徒（とりわけカトリック教徒）との間では、婚前の貞節と結婚のあり方をめぐり対立が起こった。また、たとえば総力戦下の銃後の一帯では、ナチスの人種・人口政策とは関係ない形で、ドイツ人女性と夫以外のドイツ人男性または「外国人」との恋愛関係・性的関係が生じたのである。こうした記憶・記録は戦後になると、ナチスと一線を画するために故意的に忘れ去られていくという。

本章では性的快楽の証拠として、ナチスが結婚資金を導入したが出生率は上昇しなかったことがあげられているが、これが性的快楽の証拠となるのかは疑問となろう。出産後の現実的展望など、むしろ1930年代の現実の社会の方が重要だと思われる。

第2章「異性愛のもろさ」では、戦後復興期（1945–1949）が取り上げられる。ここでもヘ

(14) Scott, *Gender*, pp.137–138. スコット『ジェンダー』209頁。

(15) ヘルツォーク『セックスとナチズム』9, 11頁。

ヘルツォークが依拠するのは、医師やキリスト教関係者などの著作あるいはさまざまな雑誌の言説である。この時代においては、結婚の危機、離婚率の上昇、ドイツ人女性と連合国軍の進駐軍兵士との性的関係（壳春と交際の区別の曖昧性）、ドイツ人の性的快楽・性的自由の賛美、同性愛の広がりというように性的な秩序は混乱し、秩序と性的関係は「無政府状態」であった。この性秩序の変化の背景に、女性が自分の欲求を認める権利を意識したことがあるとヘルツォークは指摘する。しかし1949年にキリスト教民主同盟のコンラート・アデナウアーが首相に選出され、極端なカトリック伝統主義者フランツ・ヨーゼフ・ヴュルメリングが家族相に就任したことにより、1953年までには性に寛容な戦後は幕を閉じることとなつた。⁽¹⁶⁾ 異性愛家族をモデルとする家族の再建が目標とされつつ、同性愛嫌悪が維持され、優生学的な思考が性科学者やキリスト教系の論者の間で維持された。その一方で、キリスト教徒たちは少なくとも婚前・婚外性交に対する批判をナチ・イデオロギーと自らの世界観との決定的な違いとして持ちだし、ナチズムとの切り離しを図ったという。ヘルツォークによると、ナチス下の性的不道徳（中絶・避妊、婚前・婚外性交、同性愛）と大量虐殺とがこの態度変化の源泉であった。

この章でヘルツォークが1950年代以降の性的保守化の事実的根拠としてあげているのは、1949年と1963年の調査による婚前性交

支持率と経験の割合の下落である。そこから、戦後の「性の危機」が保守的な方向で解消されたことにともなって、戦後の寛容さと、大量虐殺時代の快楽行為の記憶が消去されたとみなす。保守的な性道徳は「戦後の新たな発明品」だとする。反ナチスと戦後の無秩序な性的態度批判は1950年代半ば以降の歴史的「事実」というよりは、保守的キリスト教的道徳の「表象」ではないのか。

第3章「正常化への執念」で対象とされるのは、1950年代から1960年代である。基本的に社会学者、キリスト教関係者、精神分析家などの言説と『ディスクス』『コンクレート』『シュピーゲル』などの雑誌類に表われた言説を根拠に、ヘルツォークは、1950年代初めから半ばにかけて、ナチス以前に回帰する性的保守主義への転換があり、このことは大量虐殺の記憶への対処戦略として役立ったと指摘する。すなわち、道徳的議論の焦点を大量虐殺から性的問題へ移行させた結果、具体的には戦後、青少年保護を目的とする印刷物の検閲、ヌードやポルノの流通規制によってナチズムとの断絶が試みられた一方、ナチ期の人種差別、大量虐殺の問題が性の問題に結びつけられたことにより、第三帝国の新しい像が構築されたのである。家族や性的純潔さを強調することは、ドイツ人がナチズムが推進した非伝統的規範に従っていたこと、キリスト教会にとっては、反ボルシェヴィズム・反ユダヤ主義という点でナチズムと非常に強い共

(16) ヘルツォーク『セックスとナチズム』65頁。

(17) ヘルツォーク『セックスとナチズム』73頁。

犯関係にあったことを、視界からも大衆の記憶からも消し去るのに好都合であった。いわばホロコーストに対するドイツ人の罪悪感と羞恥心を克服するための戦略になりえた。さらには、優生学や避妊、中絶、同性愛などの問題をめぐる価値観という面でナチスと戦後キリスト教徒との間に存在した連続性から注意をそらせる方向で作用したのである。⁽¹⁸⁾

ヘルツォークによれば、家族生活と自己犠牲的母性の贊美、ブルジョワ的上品さの強要、婚外の性に対する非難、子どもへの身体的暴力の問題視、マスターべーションに対する非難がみられ、性教育を通じた厳格な道徳的指導が求められていた。現実はといえば1950年代から1960年代にかけて、避妊情報や避妊用品の入手の難しさの一方で、ほとんどの若者が婚前交渉をおこなっており、必要結婚（できちゃった婚）の割合の高さ、そうした結婚の離婚数の多さ、妊娠中絶（墮胎）の広がりというように、ドイツ人の行動は社会的に求められていた規範から大きく外れていたといふ。⁽¹⁹⁾

こうした「性の自由化」の「原動力」として、ヘルツォークは、ジャーナリズムによる性的刺激、リベラル派知識人と左翼系学生活動家の言動、戦犯裁判、さらに性的な事柄に関する刑法改正の議論、雑誌での中絶議論の動向をみると、1963年から1965年にかけてのアウシュヴィッツ裁判を契機に、これらの議論の中で性の表現を残

虐さと殺人に結びつけた戦後の公式が反転され、いまや残虐さと殺人は性の抑圧と結びつけられて、性の抑圧がすべての悪の根源だったと論じられるようになったという。⁽²⁰⁾こうしてヘルツォークは、1950年代半ばから後半にかけての性的保守主義は「ポスト・ファシズムの発明品」であり、学生運動は自らを反ファシズムと称したが、実は反ポスト・ファシズムであり、リベラル派は性的保守主義をナチズムやホロコーストと結びつけることによって性的保守主義の支配を打ち壊そうとしたと結論づける。⁽²¹⁾

第4章「快楽という道徳」では、1960年代半ばの西ドイツに登場し、1960年代後半から1970年代前半に吹き荒れた「性革命」、具体的には、オズヴァルト・コレなどによる性教育映画、ペアテ・ウーゼによるセックス・ショップの展開、性科学者ハンス・ギーゼによる性行動調査、乱交を理想として掲げた「第一コミュニケーション」の活動、ニューレフトの人たちの主張（結婚・家族制度に対する挑戦、婚外の性や反権威主義的子育ての贊美）、そしてフェミニズム・ゲイ・レズビアンの権利運動といった「セックスの波」にみる性の自由化と進歩的政治との結びつきが明らかにされる。すなわち1960年代前半から半ばまでにリベラル派の知識人やニューレフトの活動家は、ナチ期の人種差別と残虐さは性の抑圧の結果だと信じ、他方で1930年代、1940年代に大人だった世代を

(18) ヘルツォーク『セックスとナチズム』94, 97, 98頁。

(19) ヘルツォーク『セックスとナチズム』118頁。

(20) ヘルツォーク『セックスとナチズム』129頁。

(21) ヘルツォーク『セックスとナチズム』133頁。

拒否するときにホロコーストを利用した、とヘルツォークは言説戦略を特徴づける。また彼らが、ナチズムは性敵対的であるという自ら作り上げた統一見解に対して性の自由化という新しい性道徳でもって攻撃し、性についての議論の道徳的基準を書き換えるのに成功した、そのことが、姦通と離婚、男性同性愛、ポルノグラフィ、売春、中絶に関する法律改正を促すことになったと指摘する。⁽²²⁾

第5章「社会主义のロマンス」では、戦後から建国前後に生じたソ連兵によるドイツ人女性への大量レイプとそれにともなう中絶数の増加および中絶の認可、1950年代後半と1960年代にみられた、SED（ドイツ社会主義統一党）指導部による労働力確保のための中絶再犯罪化、結婚を前提とする婚前交渉など性的保守主義への転換⁽²³⁾、1960年代後半以降、とりわけ1970年代に進む性の自由化、1980年代のゲイやレズビアンへの差別の撤廃など、性規範の変遷が描かれる。東ドイツの性道徳の変遷は、家事・育児への男性のサポート、未婚の母のための保護政策の導入により、1950年代から漸進的に進んだ。東ドイツ固有の抑圧的な性的保守主義が展開されつつ、人びとは行動によって自由を獲得し、また女性優遇策に支えられ、東ドイツ独自の男性性・女性性基準が女性の社会主义忠誠をもたらしたというのである。

西ドイツとの比較では、性をめぐる議論が

「過去の克服」にとってきわめて重要な西ドイツとは反対に、東ドイツでは性論議は常に未来への希望をめぐっておこなわれていた。また反資本主義であることを標榜することによって反ファシズムの立場を確保していた東ドイツでは、性革命は起こらなかった。その必要がなく、女性運動も無用とされた。同性愛は西ドイツより1年先駆けて1968年に合法化され、裸体文化（FKK）の広がり、婚外子出産、離婚が多くみられ、中絶の権利（1972年）、保育施設、経済的自立、職業上の承認は東ドイツの女性たちにとってほぼ自明であり、また男性にとっても女性の上司、自身の家事・育児参加は自然のことであった。⁽²⁴⁾1970年代以降は、「快楽と歓喜」や女性のオーガズム昂進が東ドイツの性科学文献の新機軸になり、また、経済的自立やシングル許容の環境や社会規範を背景に、東ドイツの女性は性的欲求不満とされたという。女性のオーガズム体験の多さ、性的満足の高さと東ドイツ国家体制との関係から、ヘルツォークの主張とは逆に、性関係は体制の抑圧、強固さや不安定性とは関係がないのかもしれない。

再統一直後の旧東ドイツでは、「ペアテ・ウーゼ」をはじめ西側のポルノ・ショップが激増し、性文化に変化がもたらされた。しかし裸体文化を西ドイツ男性の「ポルノ仕込みの視線」によって破壊された東ドイツでは、このポルノの氾濫は失望へと転換し、さらには人

(22) ヘルツォーク『セックスとナチズム』136頁。

(23) ヘルツォーク『セックスとナチズム』194頁。

(24) ヘルツォーク『セックスとナチズム』203–204頁。

(25) ヘルツォーク『セックスとナチズム』215頁。

間関係の危機を招き、カップルの関係はこわれていったという。このことから売買春とポルノを拒否した東ドイツにおける性の自由化は、単なる西ドイツの受け売りではなかったと彼女は結論づける。⁽²⁶⁾ しかしここで確認できるのは、性的関係のあり方ではなく再統一後の状況変化こそが人間関係・性的関係を破壊させたということではないだろうか。

第6章「反ファシズムの身体」では、再び西ドイツに戻り、1980年代以降の性をめぐる議論が扱われる。ヘルツォークによると、1980年代以降、性をめぐる対立について、第三帝國に代わる新しい歴史的基準点「1968年」が用いられるようになった。その二つの主要な例が、ゲイの権利と妊娠中絶の権利である。メディア、とりわけ『シュテルン』『シュピーゲル』といった大衆的ニュース雑誌の後押しもあり、前者は1973年に、同性愛行為の制限年齢が21歳以下（1969年）から18歳以下へと引き下げられ、後者は1976年に医学的・優生学的・倫理的・社会的事由による中絶が合法化された。これにより、左翼とリベラルはナチスを性の自由化の参照点にしなくなっただけではなく、多くの男性は女性蔑視へと向かい、その一方で女性は身体的・性的自立を自覚することで、男女間の対立が強化されたという。ヘルツォークはこれを、左翼

陣営の方向性喪失、フェミニズムによる挑戦、「性革命」に対する不満を前提とした「ポスト68年」と結論づける。このように性の自由化が生じたにもかかわらず根本的な政治変革は進まない現状に直面し、ニューレフトは深刻な政治的混乱状態に陥った。⁽²⁸⁾ 1970年代後半は、1960年代の性革命も、それに対する1970年代のフェミニズムの批判も、どちらもが困難に陥っていると感じられた時期だったとい⁽²⁹⁾う。

再統一後は、ナチズムが性についての参照点でなくなる傾向はさらに強まり、性と記憶の関係をめぐる状況にも変化がみえ、性の政治とナチスの記憶をめぐる議論がともに「1968年」への回顧的言及を媒介としたという。ニューレフトの多くは、親の世代を責め過ぎたと反省して、「1968年」は行き過ぎた道徳主義を表わすものとなった。1960年代には、ニューレフトの学生運動と、取り乱しながら声高にそれに反対した宗教的保守派のいずれもが、性には地を搖るがすような力があると信じてい⁽³⁰⁾た。しかし1980年代、性に対する欲望も、性の力も減退し、代わって刺激と興奮、スリルを探し求めるようになり、21世紀はじめの若者は、「1968年」との関わりで、セックスは過大評価され、反抗は空虚なジェスチャーだったとみなしている⁽³¹⁾というのである。

(26) ヘルツォーク『セックスとナチズム』217頁。

(27) ヘルツォーク『セックスとナチズム』220頁。

(28) ヘルツォーク『セックスとナチズム』226頁。

(29) ヘルツォーク『セックスとナチズム』234頁。

(30) ヘルツォーク『セックスとナチズム』256頁。

(31) ヘルツォーク『セックスとナチズム』257頁。

最後の章「結び」では、セクシュアリティの歴史を眺める視点が強調される。それは、「意味を作り上げるプロセス」、つまり「解釈と状況、表象と現実の間の相互構築的な作用」である⁽³²⁾。ヘルツォークが確認するのは、「セクシュアリティの歴史、すなわち法律や価値観、信条、実践、そして具体的には避妊技術、性的マイノリティの扱い、あるいはポルノグラフィの流行といった事柄や、人々がどのように不安と快楽について語ったのかについて」検討⁽³³⁾し、さらに、「ドイツ人たちが互いに性をめぐって争っていた背景で他の何が進行したのか、その流れを示し、戦後の性をめぐる論争の中で生じたナチズムの絶えざる再解釈の軌跡」をたどることの重要性である⁽³⁴⁾。

III

本書は非常に面白い。その理由は、過去をヘルツォークがどのように解釈したかではなく、性をめぐる問題から過去を解釈するそのやり方にある。セクシュアリティから歴史に対する人びとの主観的な理由づけを考察することは斬新な視点であり、しかもそれは、ある視点から考察する一つの試みというわけではなく、性をめぐる問題はそれ以外の事柄を表現しているという積極的な意味をもつてゐる。こうした手法でもって、性の角度から通史を描くという、これまでのドイツ史にみられない本書のスタイルは、ヘルツォークの大

きな功績である。その上で、評者が問題と思う点について批判的に検討したい。

- ① ヘルツォークが扱う専門家や知識人の年齢層の分析、また彼らの書くものや雑誌はいったい誰が読んだのか、読者の社会層と年齢層の分析も重要であろう。
- ② 性的な問題をめぐる争いは、争っている関係者が性の現実について一定のイメージを抱いていることを前提とする。その性的問題のイメージと性の現実が同一であるわけではない。したがって性的な問題以外の事柄についても、イメージと現実との関係が問題として残ってしまう。性的な問題について語らないということは、性的問題がないことを意味するわけではなく、ジェンダー役割の表向きのあり方は性的な問題のあり方を示すわけではない。何を語り、何を語らないかは時代によって変化する。語る、語らないは現実であるが、語っている対象が現実を示しているわけではないのである。
- ③ 本書はナチ期の性の解放に関する記述からはじまるが、性の解放と公権力側による管理・統制とのせめぎ合いは、すでに19世紀末以降顕著であった。ナチ体制下だからこそ性の解放が進んだことを強調するには、ヴィルヘルム期からナチ期までの性をめぐる一連の流れについても触れるべきではないか。

(32) ヘルツォーク『セックスとナチズム』263頁。

(33) ヘルツォーク『セックスとナチズム』xiv頁。

(34) ヘルツォーク『セックスとナチズム』xiv頁。

- ④ 言論界に登場した専門家・知識人・文化人などの言説が考察の対象となっているが、歴史的事実との相互関係がヘルツォークの主要関心事である。しかし彼女の事実認識の根拠は何か。統計的数値であったり、策定された政策であったり、あるいは根拠が示されないままに事実として叙述される。別の箇所でヘルツォークは、「性を奨励した体制が大量虐殺の元凶でもあったという事実」に直面した人びとにとって、ナチズムの快楽奨励的な側面を大衆が歓迎していたという記憶を拭い去ることが、特に望ましいものとなったと主張する。⁽³⁵⁾ 人びとは性を奨励したナチスが大量虐殺の元凶という「事実」認識をもっていたのか、その根拠は何か。言説分析によって、道徳をめぐる議論の焦点が大量虐殺から性へと転換したといえるだろうが、ナチ期の性の現実がどのようなものであったか、ヘルツォークはこの事実と言説の関係を展開する際に、自由自在に使い分けるのである。
- ⑤ 社会階層と性の現実との密接な関係が考慮されていない。歴史的にみると、性の

現実は社会階層と密接な関係にある。ヘルツォークの叙述から明らかになるのは、ナチスと社会的中間階層との親和性である。評者の見解では、スイング青年やエーデルワイス海賊団に集まる反ナチ抵抗運動の青年労働者は性的には自由化した世界を生きていた。性的な自由はもう一つの側面をもっていたのである。また、ドイツ人女性のフランス人戦争捕虜との性的関係を SD（親衛隊情報部）は民族政策の破綻あるいは反体制的態度として危機感をもって眺めていた。こうした側面をヘルツォークは看過している。また本書では戦後を含めて中間層、高度な教育を受けたエリート知識人が中心に描かれているが、1970年頃まで労働者階級・労働者文化がなお存在していたことを考えると、労働者層の性的自由も研究対象とすべきではないか。さらに、社会階層を考慮して、政治への若者の態度あるいは若者の犯罪を眺めると 20世紀の歴史はどうとらえられるのだろうか。⁽³⁶⁾

- ⑥ もちろん性は歴史を考察する一つの視角として重要であるのは確かであるが、ヘ

(35) ヘルツォーク『セックスとナチズム』54 頁。

(36) Detlev Peukert, *Die Edelweißpiraten. Protestbewegungen jugendlicher Arbeiter im Dritten Reich: eine Dokumentation*, Köln 1980. デートレフ・ポイカート（伊藤富雄訳）『エーデルワイス海賊団——ナチスと鬪った青少年労働者』晃洋書房、2004 年、塚本遼平「親衛隊保安部が描いた『若者像』——第二次世界大戦下ナチス・ドイツの社会史への一考察」『三田学会雑誌』102 卷 3 号（2009 年 10 月）。

(37) 矢野久『ナチス・ドイツの外国人——強制労働の社会史』現代書館、2004 年、第 7 章参照。

(38) 矢野久「ナチス・ドイツにおける住民の警察化——日独比較史の観点から」『三田学会雑誌』102 卷 4 号（2010 年 1 月）、同「ドイツ近代 プロイセン警察からナチ警察へ——〈現代化〉の先取り？」大日方純夫・林田敏子編『近代ヨーロッパの探求 警察』ミネルヴァ書房、2012 年。

ルツォークが主張するほど、決定的な中心点であったといえるのか。この点については二人の評者の間で意見の一致をみていくわけではない。矢野は性にかかわる解釈が他の何よりも重要であることをどのように正当化するのかという問題を提起する。本書から明らかになるのは、ヘルツォークが20世紀ドイツの性をめぐる問題を、性関係をめぐる言説から解釈したいその強い意志である。しかし、政治への態度や犯罪は政治以外のあるいは犯罪以外の多くの事象について語っている。これらも、社会構造、イデオロギー、身体および精神の相互関係についての探求を歴史的に基礎づける格好の機会を提供する。一方水戸部は、ヘルツォークの功績は、性を決定的な中心点に位置づけたというよりも、性の歴史がこれまでほとんど重要視されてこなかったことに対する知的挑戦として位置づけるべきだと評価する。

- ⑦ 世代の問題も指摘しておくべきだろう。ヘルツォークが1960年代後半以降について注目するのはヴィルヘルム・ライヒと彼に影響された一連の専門家たちである。1960年代終わりにライヒが評価された理由は、大量虐殺の10年（1940年代）と未来の「68年世代」が大人になりつつあった10年（1950年代）との間との相互関係にある。ヘルツォークによれば、未

来の「68年世代」が個人的に抑圧的としたのは、1950年代から1960年代前半⁽³⁹⁾の文化である。1960年代から1970年代の「性革命」は大量虐殺をめぐる世代間闘争の場であると同時に認識上の大きな裂け目を提供したという。しかし問われるべきはその上の世代、つまり1920年代、1930年代生まれのナチスから戦時期を経て性的保守主義の時代を過ごした世代ではないか。世代問題としても考察しているヘルツォークは「68年世代」のみを考察しているにすぎない。ある時代のセクシュアリティ観をみていく際には、多世代間あるいはミリュー間の見解の違いにも注意を払うことが必要であろう。

- ⑧ これと関連して、「68年世代」の言説は、政治状況、過去（ナチス）の記憶、性関係の間の関係を示しているのかという問題である。1940年生まれは1960年代に20代、1970年代後半に30代後半、1980年代後半に40代後半の年齢になっている。1990年代から21世紀にかけて、この世代は50代から60代になる。身体的・性的に老化する年齢層になっている。人は生まれ、育ち、そして老化し、最後は死に至る。このありふれた事柄がヘルツォークには欠落しているようである。ヘルツォークの議論では性関係においてドイツ人は常に「可能」な肉体が想定されているかのごとくである。人はしかし老いる。それ

(39) ヘルツォーク『セックスとナチズム』156頁以下。

(40) ヘルツォーク『セックスとナチズム』178頁以下。

- だけではない。社会はさまざまな世代から成り立っている。それぞれがある時代に青年期を迎えている。この発想もヘルツォークには欠落しているようである。研究対象は青年期の性に限定され、中高年者の性は対象外とされるのである。彼らも社会の構成員であり、発言権をもっているばかりではない。言説の一部を構成しているのである。
- ⑨ ヘルツォークによれば、東ドイツではナチスの過去ではなく、未来が強調されていた。再統一後に初めて東のセクシュアリティと記憶が結びつくことになったという。人びとは SED の社会主義を真に受けず、人びとは自分たちで獲得した自由に郷愁を抱いたという。⁽⁴¹⁾ 興味深い指摘だが、言説に依拠した現実の像は、人間とその社会の多様性、多面性にもかかわらず、ある局面が意図的に前面に出されることによって、これこそが今、まさに重要な問題だとされて形成される。これをヘルツォークは現実と混同しているのではないか。
- ⑩ ゴールドハーゲン『ヒトラーの自発的死刑執行人たち』(1996年)と『国防軍の犯罪』展(1995年)を根拠に、ホロコーストの特異性がぼやけ、普通のドイツ人によるホロコーストへの関与という歴史的事実が記憶に取って代わったとして、「記憶に対する歴史の勝利」と特徴づける。し

かし実際は、1970年代の歴史研究の延長線上で、ナチス以外の権力諸集団のナチ犯罪への関与、またその下部組織に属する人びとの加害も問題視されるようになった。それが実現していくのが1980年代以降である。まさに記憶が登場する時代に歴史の実証的研究が本格的に展開したのである。

- ⑪ ヘルツォークは、西ドイツと東ドイツの「性をめぐる問題」の違いをきわめて鮮明に対置している。東ドイツでは、ナチスの過去に対しては反ファシズム被害者への戦後補償が中心とされ、犯罪追及はファシズム＝独占資本主義に向かう。一方西ドイツでは、ユダヤ人被害者への戦後補償が中心となった。犯罪追及はナチ指導部に集中し、ナチ以外の政治的・社会的・経済的諸集団は弁護の対象とされた。評者には戦後における東西ドイツの政治的位置こそが重要であると思われるが、この対立の背後・奥底にも性をめぐる問題が存在するのだろうか。
- ⑫ 人間の経験、意識や感情あるいは記憶が歴史を形成する上で重要な役割を果たすことは誰も否定できないであろう。社会史研究は社会の構造のみならず人間の経験の歴史形成力を前面に出てきたし、現実の世界で経験や感情が歴史形成力の重要な要素であることは、評者たちが自らの研究で明らかにしているところでも

(41) ヘルツォーク『セックスとナチズム』217頁。

(42) ヘルツォーク『セックスとナチズム』252頁。

ある。昨今では記憶の政治学的発想が記憶を核にして文化社会史的転回を図っているが、現実の世界でそうした経験や感情（「作られた記憶」）が、ヘルツォークが言うように、現実よりも「さらに大きな影響」を及ぼすかどうかは個々の研究で確認していくことが肝要であろう。

IV

歴史家 J. シュレーアは、1840 年から 1930 年にかけてのパリ・ロンドン・ベルリンの「大都会の夜」を例に、娯楽産業の発展、売買春の広がり、ホームレスの存在などが深刻な社会問題として認識され、個人のセクシュアリティに対する公権力（官憲側）の介入が強化されていくプロセスを明らかにした。⁽⁴³⁾ セクシュアリティは人によってさまざまであり、時に人生を左右するほどのエネルギーを放つ。こうしたセクシュアリティを、公権力側は規範をつくりだすことにより、具体的には法律・制度・政策を通じて管理しようとし、人びとがそれに同調あるいは抵抗する中で社会は形成してきた。それゆえ、ある時代、ある社会を歴史化する際に、こうした公権力側と人びとのかかわりをセクシュアリティの側面からみていくことは必要不可欠であろう。それにもかかわらず、いまだセクシュアリティ

史研究が少ないのはなぜか。

その主な要因として第一に、一次史料がかなり限定されていることがあげられる。セクシュアリティ史研究が依拠する史料としては、ヘルツォークが指摘するように、警察・裁判・軍関連史料、医学書や教会の説教、大衆雑誌、立法政府や委員会の議事録と活動家のマニフェスト、個人の書簡・日記、経済・人口統計、社会学的調査、小説・音楽・映画、⁽⁴⁴⁾ インタビュー・民族誌が考えられる。しかし一次史料となると、警察史料、軍関連史料など事件性があるもの、社会問題化したテーマに限られる。それゆえ、これまで異性愛よりも同性愛の方が、避妊のための戦略や性交のない慣習よりも妊娠中絶の方が、ポルノグラフィよりも売春の方が、平時よりも戦時のレイプの方がむしろ研究される傾向が強かった。⁽⁴⁵⁾

史料が制約される中でセクシュアリティ史研究を進めるにはどうすればよいのか。スコットが指摘するように、可能な限り一次史料にあたり、史料分析と言説分析を同時並行させる以外ないのでないか。たとえば訳者のひとり田野は著書『愛と欲望のナチズム』において、ヘルツォークのテーゼ「ナチズムによる性の解放」を斬新と評価しつつ、ほぼ二次文献にのみ依拠した言説分析という点で「物たりない」とし、「一次史料による実証的な裏づけ」を試みた。性教育、同性愛、裸体文化、

(43) ヨアヒム・シュレーア（平田達治・我田広之・近藤直美訳）『大都会の夜：パリ、ロンドン、ベルリン——夜の文化史』鳥影社、2003 年、187 頁。

(44) Dagmar Herzog, *Sexuality in Europe: A Twentieth-Century History*, Cambridge UP, 2011, p.4.

(45) Herzog, *Sexuality*, p.4.

婚前・婚外交渉などの争点ごとに検証することで、第三帝国下の「性一政治」、いわば性と権力の複雑な絡み合いと、ナチスが国力の基盤となる健康な子孫の増殖と巨大な権力機構を維持するために「絶大な性的衝動」を解放したことを明らかにした。⁽⁴⁷⁾ また本書では、総力戦下の売買春（性取引）に関する記述がほとんどみられないが、たとえばR. ミュールホイザーが、膨大なナチス・国防軍・警察関連の一次史料と書簡・日記・証言をもとに研究成果を発表しているように、史料分析と言説分析を組み合わせた研究は可能である。

史料の問題と関連して、第二に、研究方法が確立されていないことがあげられよう。ヘルツォークの研究を例に考えると、最初の著書 *Intimacy and Exclusion: Religious Politics in Pre-Revolutionary Baden*, Princeton, 1996（『親密性と排除——革命前のバーデンにおける宗教政策』）では、主にバーデン公文書館の一次史料と邦議会議事録をもとに、1848年の3月革命以前にキリスト教徒とユダヤ教徒間、そして男女間で展開された論争が、国家と教会の関係のみならず、保守・自由・急進主義的な思想形成にとっていかに重要であったのかが実証される。しかしこの研究以降、とりわけ最新の著書 *Sexuality in Europe: A Twentieth-Century History*, Cam-

bridge UP, 2011（『ヨーロッパにおけるセクシュアリティ——20世紀の歴史』）では、一次史料、二次史料、同時代文献は一部利用されるものの、内容のほとんどは二次文献に依拠しつつ執筆されている。というのも本書は、一次史料に基づく実証研究というよりも、むしろ20世紀初頭から現在にかけて、またイスラム諸国を含めるグローバルな視点でもって、売春、性病、婚前・婚外性交、性的娯楽、出産、妊娠中絶、避妊、優生学、同性愛、エイズと幅広いテーマを扱うことで、セクシュアリティ史の全体像を描くことを目的としているからである。そしてこのことを通じて、教会の教義内容の緩和、性暴力に対する闇い、女性の自己決定権など性の自由化が進んだ一方、性政策の複雑性、性の自由化を定義することのむずかしさ、レイプ・虐待・搾取・苦痛・嫌がらせといった性がもつアンビバレンツな側面が明らかにされる。⁽⁴⁹⁾

これと併せてヘルツォークが提起するのは、次のようなセクシュアリティ史研究の方法論的な問題である。すなわち、①イデオロギー、社会状況、身体、感情の間の関係性、②これら関係性の歴史的変化、③比較史のツール、国家間の類似点・相違点、国内にみる相違点（都市と地方、中産階級と労働者階級、宗教的帰依とサバカルチャー）、④性の歴史とヨーロッパ植民

(46) 田野大輔『愛と欲望のナチズム』講談社、2012年、232頁。

(47) 田野『愛と欲望』7頁。

(48) Regina Mühlhäuser, *Eroberungen. Sexuelle Gewalttaten und intime Beziehungen deutscher Soldaten in der Sowjetunion 1941–1945*, Hamburg, 2010. 姫岡とし子監修『戦争・権力・セクシュアリティ——独ソ戦下のドイツ兵と女性たち』岩波書店、2015年（近刊）。

(49) Herzog, *Sexuality*, pp.1–2.

地主義・脱植民地化の歴史との密接な関係、⑤人と考え方のトランスナショナルな動き、⑥歴史的变化（市場・技術・政治・法・活動家・社会運動・宗教的教義・世代变化・戦争や軍事的占領）とセクシュアリティの歴史のつながりである。⁽⁵⁰⁾さらに、①激情・エクスタシー・快楽・興奮、②監視・謝罪・社会的身分の確立・規範にしたがう喜び、③苦悩・傷心・葛藤・不安・嫉妬、④習慣・義務・倦怠などセクシュアリティにともなう感情の歴史化をも模索することが重要となる。セクシュアリティ史研究にはいまだ多くの課題が残されているのである。

最後にセクシュアリティ史の東西ドイツ「比較」研究について言及しておきたい。ドイツ史家は、東西ドイツ史を一つのドイツ史として記述する必要に迫られている。セクシュアリティ史研究もその例外ではないであろう。ドイツ的な「社会国家性の3つの道（民族至上主義的福祉国家、民主主義・資本主義的社会国家、計画経済的な生活保障国家）」論を展開してきたH. G. ホッケルツは、3つの道は互いに複雑につながり合っていたがゆえに、「ドイツの二つの戦後秩序のナチ時代との比較にさいしては通時的に、1945年以降の東西比較において

は共時的にといった具合に、二つの異なった時間軸にまたがる比較を組み合わせる必要がある」と主張している。⁽⁵²⁾

本書評が対象とする本書の共訳者川越は、この「3つの道」論を検証しつつ、1880年代から現在にかけてのドイツを事例に社会国家性について長年研究してきた。戦前については、『性に病む社会』において性病問題（性病の広がり、性病撲滅運動、性教育）を手がかりに、近代社会システムが形成・作動する過程を、そして出生・健康・結婚・性関係といった「性と生（命）」をめぐる問題が政治問題化される過程を明らかにし、『社会国家の生成』では、社会衛生学、人口・家族政策、優生学、保健衛生（含、性病）を切り口に、①世紀転換期の社会変動から派生した新たな知の誕生と制度化の過程、②その動きと連動した社会国家の生成過程、③ヴァイマル期からナチ期を通じて繰り返された専門家集団の状況追隨的な言説の操作に対応する制度調整の過程、④この過程の帰結としてナチ政権下で社会国家という制度そのものが失敗する過程を明確に示した。これらのことから川越は、「国民の政治参加権と社会生存権の国家による承認を基本原則とする社会国家システムは、不可避的

(50) Herzog, *Sexuality*, pp.3–4.

(51) Herzog, *Sexuality*, p.5. たとえばU. フレーフェルトを中心とする「感情の歴史」研究がある。Ute Frevert, *Emotions in History: Lost and Found*, Budapest: Central European University Press, 2011.

(52) 川越修「社会国家の世紀」川越修・辻英史編『社会国家を生きる——20世紀ドイツにおける国家・共同性・個人』法政大学出版局、2008年、10–11頁、Hans Günter Hockerts (Hrsg.), *Drei Wege deutscher Sozialstaatlichkeit. NS-Diktatur, Bundesrepublik und DDR im Vergleich*, München 1998, S. 12.

(53) 川越修『性に病む社会——ドイツ ある近代の軌跡』山川出版社、1995年、249, 250頁。

に、家族や性といった私的領域への国家介入の拡大をもたらす」と結論づける。⁽⁵⁴⁾また戦後の社会国家性については、家族や福祉をめぐる政策・制度を手がかりに、ナチ期以前との連続性・断絶性を検討しながら東西ドイツ比較研究をおこなっている。⁽⁵⁵⁾

性規範や個人のセクシュアリティは、いかなる政治的枠組みの中で、また政策・制度のもとでどのように規定されるのか。逆に、個人のセクシュアリティ観は政策・制度、あるいは政治にどのような影響を与えるのか。さらにこのことを明らかにすることにより、全体として何がみえてくるのか。しかしその一方で、セクシュアリティはきわめて個人的な

事柄であり、この個人の身体的・心性的世界にどのように接近するのか。そのためにも非日常的事件が発生してはじめて起動される警察、検事、裁判という制度組織によって記録される史料、その行間から日常的世界へと迫る歴史研究が必要となろう。社会国家性のようなマクロな枠組みとミクロ史的な緻密性を統合するセクシュアリティ史研究がまさに求められているであろう。

セクシュアリティ史研究の第一人者である川越、田野、荻野といった共訳者たちは本書をどう評価しているのか、大変気になるところである。

-
- (54) 川越修『社会国家の生成——20世紀社会とナチズム』岩波書店、2004年、10頁。本書に対する批判的コメントについては、矢野久「20世紀社会とナチズム——川越修『社会国家の生成』に寄せて」『三田学会雑誌』97巻3号（2004年10月）。
- (55) 川越修「20世紀後半のドイツにおける家族政策の展開」『社会経済史学』71巻6号（2007年）、同「東ドイツに中間組織は存在したか——人民連帯の活動を手がかりに」川越修・辻英史編『歴史のかの社会国家』山川出版社、2015年（近刊）、同「高齢者と社会」川越他編『歴史としての東ドイツ——1945-1990』（仮題）ナカニシヤ出版、2015年（近刊）。